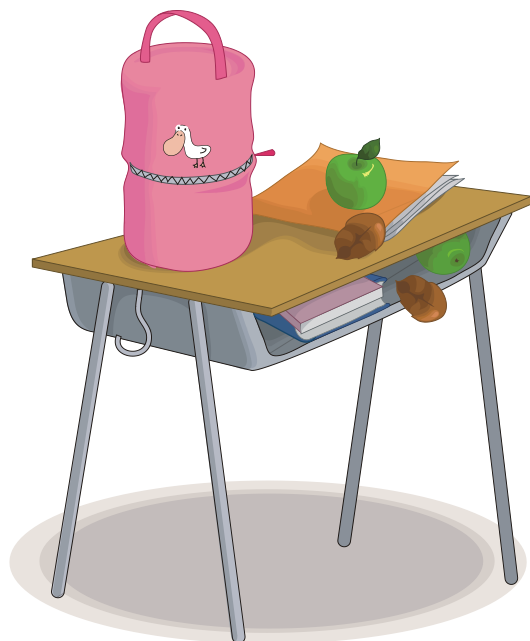


就学相談の進め方・ 就学先の学校や学級について

【R9(2027)年4月就学に向けて】



柏崎市教育委員会 学校教育課

R8(2026)年4月20日(月)

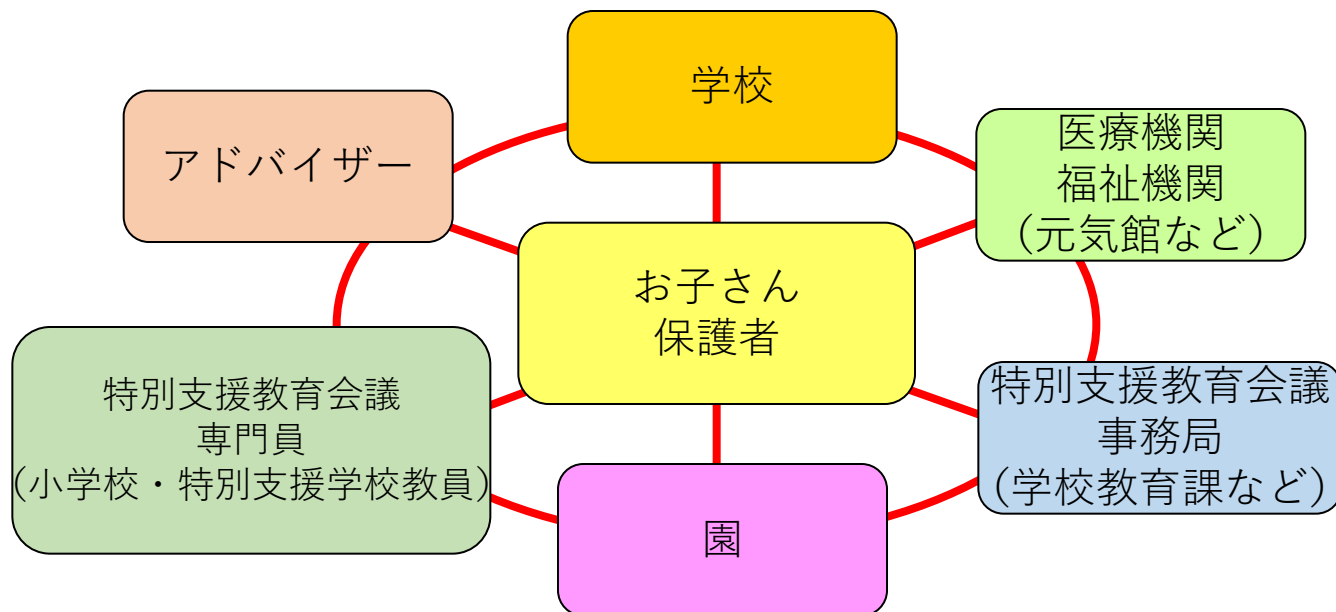
就学相談の進め方

- 1 就学相談とは
- 2 就学相談の一年間の流れ
- 3 諸検査について
- 4 調査の内容について
- 5 判断結果の通知について
- 6 意向確認について

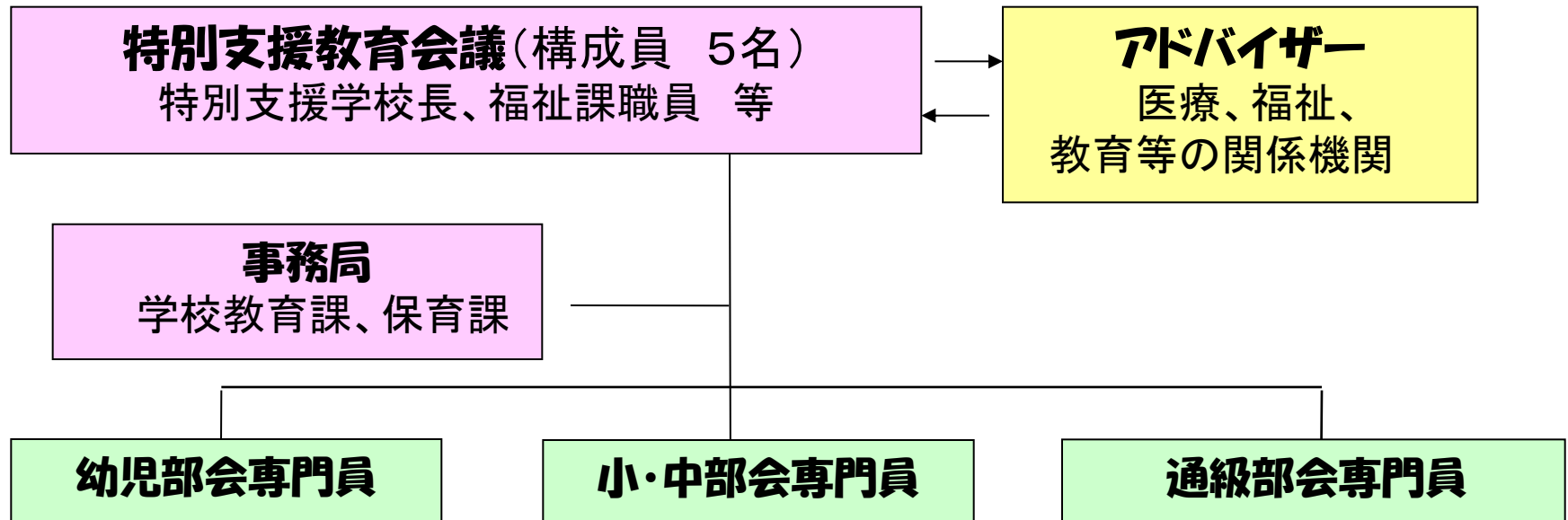


1 就学相談とは

- **お子さんの力が最も伸びる** 学びの場と支援方策を、保護者と一緒に相談していくこと。
- **本人・保護者の意向は最大限尊重**される。
- 相談は**入学後でも実施可能**。



柏崎市特別支援教育会議 組織図



◇特別支援教育会議:

①幼児児童生徒の障害の種類や程度等の判断と、②適切な就学先及び特別な教育的支援に関する判断の報告、③保護者との合意形成や判断困難な案件について、適切な専門家(アドバイザー)に意見助言を求め、判断します。

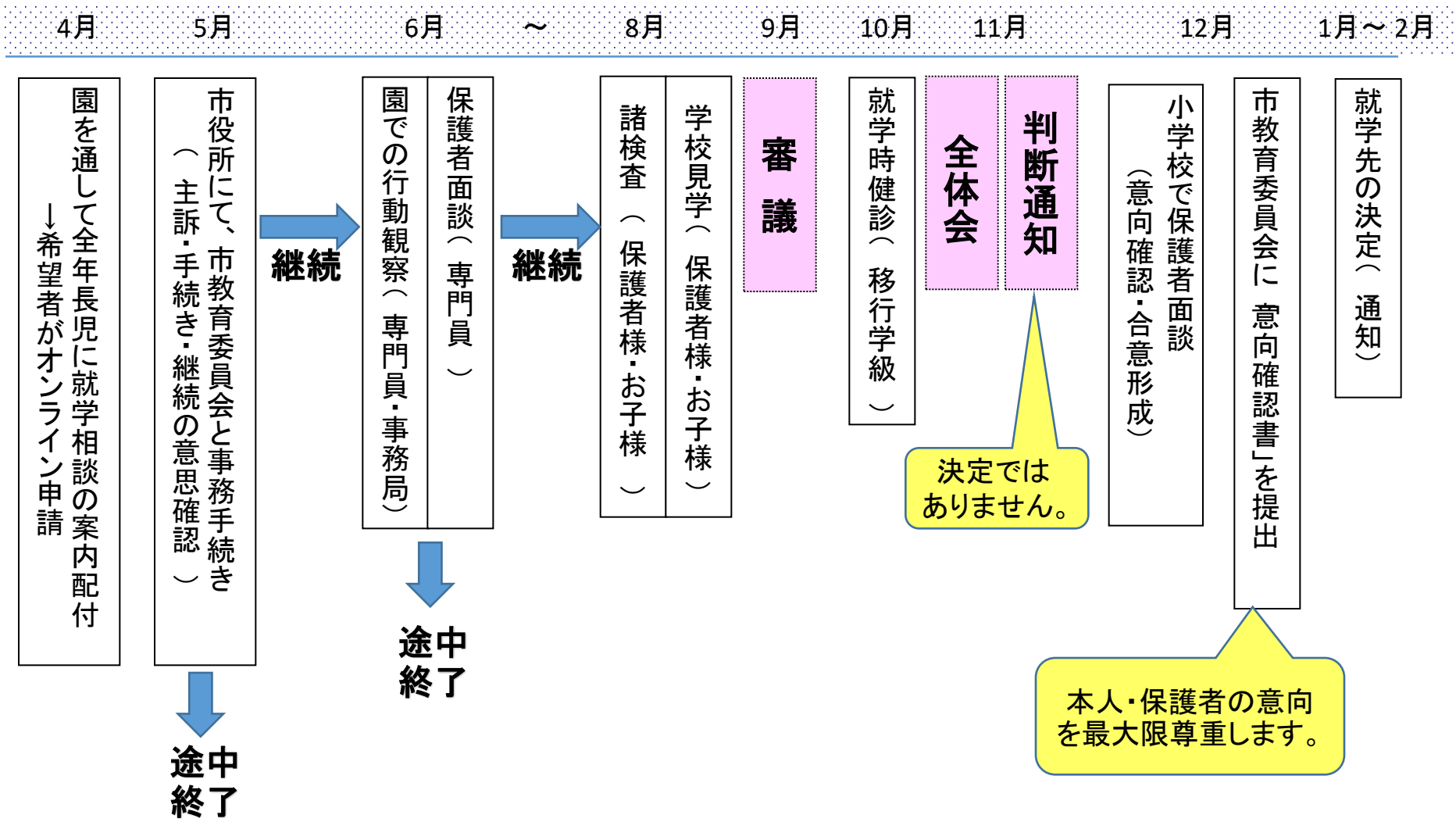
◇アドバイザー:

特別支援教育会議からの求めに応じて、専門的な意見等を述べます。

◇専門員:

保護者との面談に対応したり、幼児児童生徒の様子を見ながら就学の判断や支援方策等の情報を集めたりします。専門員は、市内の小学校・中学校・特別支援学校の先生、教育委員会の職員です。

2 就学相談の一年間の流れ



◎ 就学時健診(10月)＜移行学級＞

- ・入学予定の小学校で行います。
(特別支援学校就学の方はご相談ください)
- ・「内科検診」「歯科検診」「視力検査」「聴力検査」「集団での個別知能検査」を行います。
- ・お子さんはグループを作り、各検査室を回ります。
- ・保護者の方は、入学に向けた準備等の説明、子育て講座などがあります。
- ・8月下旬から9月上旬くらいに、各学校から案内が郵送されます。
※学校によって、実施方法が異なります。
※個別に配慮が必要なお子さんについては、個別に対応を協議します。

◎ 移行学級(2月)

- ・入学予定の学校で行います。
- ・お子さんは、教室で先生のお話を聞いたり、在校生や友達とかかわったりしながら、入学への見通しや意欲をもちます。
- ・保護者は、教材の販売、4月からの学校生活について説明があります。
- ・案内は各学校から送付されます。

3 諸検査について

就学相談で実施する諸検査の例

■S-M社会生活能力検査 ■WISC ■WPPSI ■田中ビネー など

■S-M社会生活能力検査 第3版

- ・お子さんの日頃の様子から社会生活能力のおおよその発達を捉える検査です。
- ・保護者や園の先生など、そのお子さんとよく接する人が質問に答える形式です。
- ・全般的な社会生活能力と「身辺自立」「移動」「作業」「コミュニケーション」などの6つの領域ごとの情報を得られるようになっています。

■WISC-IV (V)

- ・お子さんの全体的な知的発達の水準や、得意なこと・苦手なことが分かります。
- ・検査実施者とお子さんが1対1で行うもので、所要時間は1時間程度です。
- ・検査結果をもとに、そのお子さんに合った支援の仕方を把握することが目的です。

4 調査の内容について

【主訴】

学習面・行動面で何に最も困っているか。

【主な障がい・疾病】

医学的な診断があるか。

発達検査①

【S-M社会生活能力検査第3版】

身辺自立、移動、作業、集団参加、コミュニケーション、自己統制の6つの観点で、社会生活能力を評価する。

発達検査②【WISC-IV(V)等】

一般的な知的水準と各指標得点から認知特性について評価する。

4 調査の内容について

【生育歴・相談歴】

各種健診等で発達面の指摘をされていないか、相談機関の利用、療育の利用があるか。

【性格・行動】

対人関係、コミュニケーション、集団参加、こだわり、身辺自立について、保護者や園からの情報。

【参観】

園訪問時の様子。

【保護者の希望】

どのような学習環境を望んでいるか。

5 判断結果の通知について

【就学先判断】

○通常学級

○通常学級(通級指導教室)

- ・言語障害
- ・難聴
- ・発達障害

○特別支援学級

- ・知的障害
- ・自閉症・情緒障害
- ・肢体不自由
- ・病弱
- ・弱視
- ・難聴

○特別支援学校

- ・知的障害
- ・肢体不自由
- ・病弱
- ・視覚障害
- ・聴覚障害

※種別となる障害名は、教育行政上の区分であり、医学的診断ではありません。

柏崎市特別支援教育会議における就学先の判断について (通知)

このたびは、柏崎市特別支援教育会議(就学相談)にお申し込みをいただき、ありがとうございました。

柏崎市教育委員会では、教育相談、園訪問、専門員の話し合いを行い、特別支援教育会議において審議した結果、下記のようにお子様の適切な学習環境について判断を行いました。お子様のよりよい学びと成長のため、在籍の意向を決定する際の参考にしてください。

通常学級判断の場合は、原則学校との面談は実施いたしません。ただし、面談を希望される場合は、就学先の学校へ連絡していただければ面談も可能です。また、学校が面談を希望した場合はご協力をお願いします。

特別支援学級、通級指導教室判断の場合は、学校との面談や保護者のご意見に基づき在籍を決定します。後日、学校より面談の予定を決めるための連絡があります。

特別支援学校判断の場合は、教育委員会事務局との面談や保護者のご意見に基づいて在籍を決定します。後日、面談の予定を決めるための教育委員会事務局から連絡をします。同封の意向確認書は、〇月〇日(〇)までに市教育委員会へ提出してください。

ご不明な点等がありましたら、遠慮なく、下記の担当までご連絡ください。

今後も、学校と連絡を取り、お子様のよりよい教育が円滑に実施できますようご協力をお願いします。

記

お子様のお名前	〇〇 〇〇 (〇)	在籍園名	〇〇保育園
就学先判断	特別支援学級(知的障害)		
判断日	令和〇(202〇)年〇月〇日		

【支援方策】 以下のとおり就学先に伝えてあります。参考にご承知おきください。

○特別支援学級では、言葉で丁寧に説明しながら本児のペースに合わせて支援するとよいでしょう。文字の形を覚える際は、言葉で意味付けすると理解しやすいでしょう。自立活動では、ビジョントレーニングなどを取り入れて、見て理解する力を高めるとよいでしょう。

○交流学級では、指示は1つずつ簡潔に伝えましょう。安心して活動に取り組めるように、個別に声掛けをしたり、手本となる児童の近くの座席にしたりするとよいでしょう。初めての活動や行事の際は、事前指導で見通しをもたせることも必要です。

【担当】

柏崎市教育委員会学校教育課 〇〇・〇〇・〇〇
電話 43-9132 または 10-2366

6 意向確認について

幼児保護者用

意向確認書

私たちは、特別支援教育会議での検討結果の説明を受けて、令和〇年4月からの就学先を、次のように考えています。

I 就学先判断

在籍園名	
氏名	
就学先判断	

II 保護者の意向

1 判断のとりの就学先を希望する。

2 判断のとおりではなく、下記の就学先を希望する。

- ① 校区の通常学級へ就学
- ② 校区の通常学級へ就学し（ ）通級指導教室を利用
- ③ 校区の特別支援学級（ ）へ就学
- ④ 地域の特別支援学校へ就学 ※ 該当校を○で囲む
(柏崎特別支援学校 ・ はまなす特別支援学校 ・ 他の特別支援学校)

3 まだ考えがまとまらないため、保留中である。

(____月____旬までに提出する。)

4 再度、就学に関する相談を希望する。(希望時期: _____)

令和 ____年 ____月 ____日

柏崎市教育委員会 様

保護者氏名 _____

住所 柏崎市 _____

電話 _____

II 保護者の意向

1 判断のとりの就学先を希望する。

2 判断のとおりではなく、下記の就学先を希望する。

- ① 校区の通常学級へ就学
- ② 校区の通常学級へ就学し（ ）通級指導教室を利用
- ③ 校区の特別支援学級（ ）へ就学
- ④ 地域の特別支援学校へ就学 ※ 該当校を○で囲む
(柏崎特別支援学校 ・ はまなす特別支援学校 ・ 他の特別支援学校)

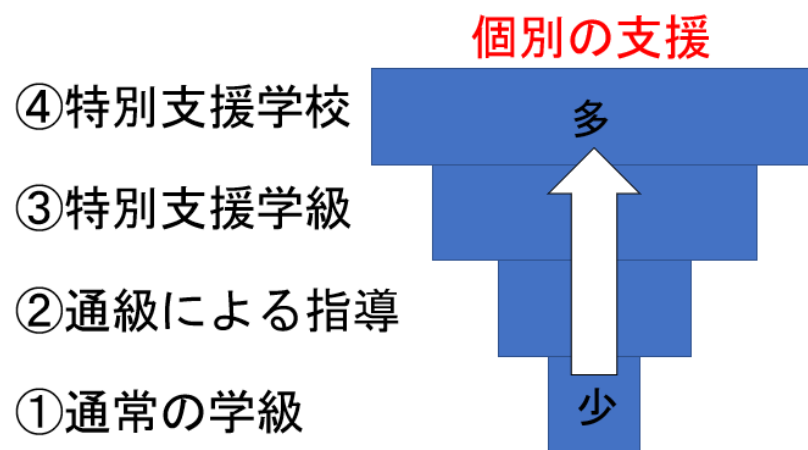
判断通知は決定や医学的診断ではありません。
判断通知は保護者意向決定の際の判断材料の一つです。**就学先決定の際は保護者の意向を最大限尊重**します。

(※意向に沿えないケースもあります。その場合、合意形成が図られるまで面談を継続します。)

就学先決定に際して保護者意向に沿えないケース例

○通常学級判断でありながら、特別支援学級または特別支援学校を希望する場合

○特別支援学級判断でありながら、特別支援学校を希望する場合



(注)特別支援学級判断でありながら、通常学級を希望する場合は、就学先との面談の中で合意形成が図られれば、通常学級で就学となることもあります(判断は変わらない)。

学校・学級の紹介

- 1 学校・学級の概要
- 2 通常の学級
- 3 通級による指導
- 4 特別支援学級
- 5 特別支援学校



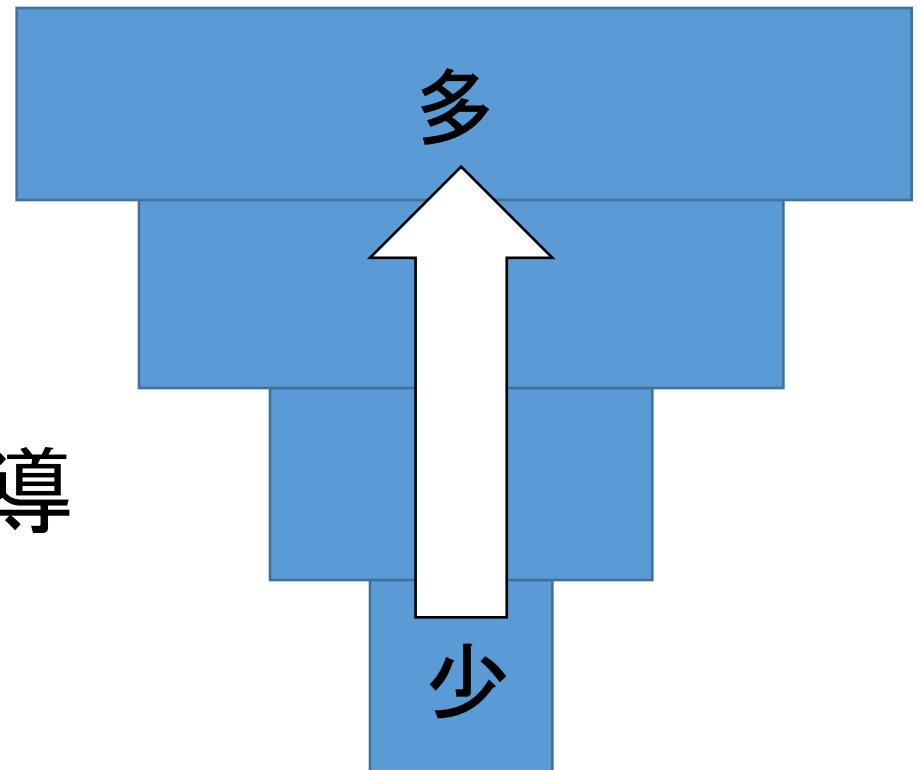
1 学校・学級の概要

	通常学級	特別支援学級	特別支援学校
クラスの数	<ul style="list-style-type: none"> ・小1・小2 32人編制 ・小3～小6 35人編制 ・中1～中3 35人編制 (下限 25人以下の学年もあり) 	<ul style="list-style-type: none"> ・1学級8人以下で編制 	<ul style="list-style-type: none"> ・小、中学部は、1学級6人以下の編制(2つ以上の障害を合わせ有する場合は3人以下)
授業形態	<ul style="list-style-type: none"> ・学級単位の授業が一般的で、おおむね一斉指導である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流学級(通常学級)での授業と少人数や個別での授業を組み合わせている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級以上に個別の課題に合わせた指導が可能である。
授業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学年に応じた教科書の内容を中心に指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学年に応じた教科書や児童生徒の実態に応じた内容。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の実態に応じた学習内容を指導する。(生活に即した授業内容など)
担当教員	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校は学級担任制、中学校は教科担任制で、おおむね学級を一人の教師が指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ほとんどは担任一人で対応する。介助員等が配置されることがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・複数担任制 ・特別支援学級に比べて教員数が多い。

考え方の一例（イメージです。）

- ④ 特別支援学校
- ③ 特別支援学級
- ② 通級による指導
- ① 通常の学級

個別の支援



2 通常の学級



1校時は、**45**分間の授業です。

特別支援学級

自閉症・
情緒障害

知的
障害

肢体
不自由

など



通級による指導

発達障害

言語障害
難聴

通常の学級



通常の学級では、すべての子どもにとって、分かりやすい授業をしようと、授業改善に力を入れています。

	じこく	げつ	か	すい	もく	きん
	8:15 8:25	あさどくしよ	ぜんこうちようかい じどうちようかい	あさがくしゆう	あさどくしよ	あさがくしゆう
	8:25 8:35	あさのかい・けんこうかんさつ				
1	8:35 9:20	こくご	こくご	こくご	こくご	こくご
2	9:25 10:10	せいかつ	さんすう	さんすう	おんがく	さんすう
		やすみじかん 20ふん				
3	10:30 11:15	さんすう	たいいく	せいかつ	たいいく	たいいく
4	11:20 12:05	こくご	おんがく	こくご	こくご	どうとく
	12:05 12:50	きゆうしよく				
	12:50 13:35	ひるやすみ				
	13:35 13:50	せいそう	ひるやすみ	せいそう	フッ化物洗口	せいそう
5	13:55 14:40	がっきゆう	こくご	ずこう	せいかつ	ずこう
	14:40 14:50	かえりのかい				

小学校1年生の時間割 (例)

- ①毎日5校時まで授業があります。下校時刻は午後2時50分です。
- ②給食、昼休みの後に5校時があります。
- ③毎日、国語の授業があります。1日2時間の日もあります。
- ④給食の時間は、50分間です。
- ⑤昼休みは45分間です。2校時と3校時の間には20分間の休み時間があります。

国語

「一」「二」に始まり、「町」「音」といった画数の多い漢字まで習います。

◇1年生で習う漢字の数：**80字**

※2年生は160字、6年間で習う漢字の総数は1026字です。

◇『どうぶつの赤ちゃん』『おむすびころりん』『おおきなかぶ』など比較的長い物語や説明文

算数

「 $4+5=$ 」「 $8-5=$ 」に始まり、「 $4+8=$ 」「 $14-8=$ 」と繰り上がりや繰り下がりの計算へ発展します。

「10までのかず」「いくつといくつ」「たしざん」
「ひきざん」「10より大きいかず」

「かたち」「とけい」

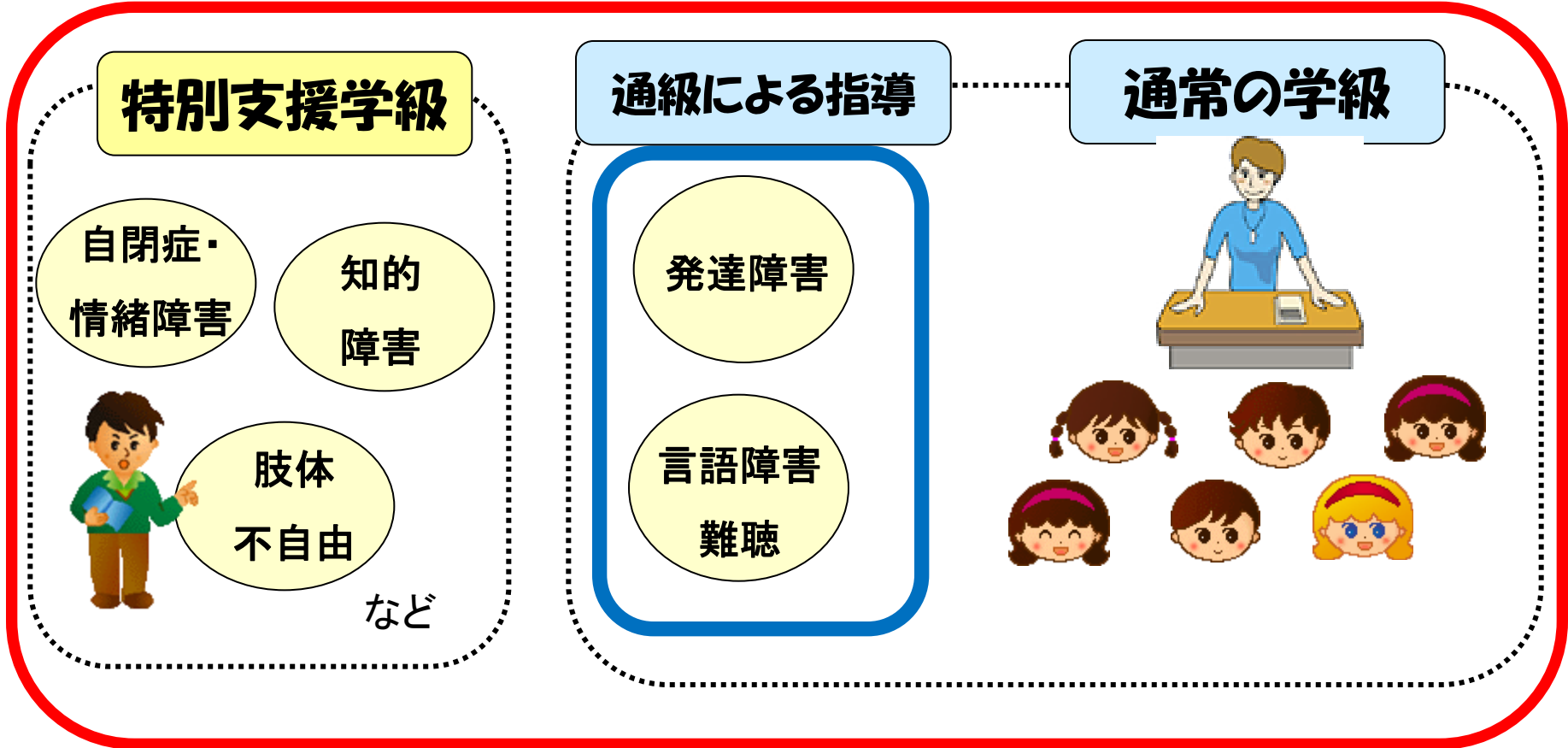
100より大きい数まで習います。

「ながさ・ひろさ・かさくらべ」 など

3 通級による指導



1校時は、45分間の授業です。



○通級による指導とは

小・中学校の通常の学級に在籍していて、言葉や聞こえに困難さを抱えている児童生徒、学習や行動上に困難さが見られる児童生徒に対して、その困難さの改善や克服のために、特別の指導を、特別の場(通級指導教室)で行う教育形態です。(自立活動)

○指導の内容

- ・ことばの教室:発音や吃音、ことばの発達などについての指導を行います。
- ・きこえの教室:音やことばの聞き取りや聞き分けなど、聴覚を活用することを重点に置いた指導を行います。
- ・みのり教室:コミュニケーションや集団行動、特定の学習に苦手さがある小中学生を対象に個別やグループでの指導を行います。

※週1時間の指導、月1時間の指導など、ニーズに応じて設定します。

随時、保護者と面談し、様々な相談に対応します。

ことば
きこえ

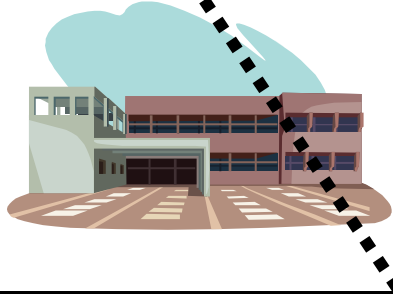
柏崎小

ことば

比角小、田尻小
半田小、榎原小
刈羽小

みのり

柏崎小、比角小、枇杷島小
西小、荒浜小、田尻小
刈羽小



困っていることに対して、**専門的な指導**
を受けることができます。



・発音は不明瞭だったり、「ライオン」を「ダイオン」と言ったりしてしまい、自分の話が相手に伝わりにくい。



1年生の通常の学級に
いるAさん

4年	5年	6年
1年	2年	3年

A小学校

・落ち着きがなく、集中して授業を受けられない。
・友達関係をうまくつけれない。



3年生の通常の学級に
いるBさん

・発音は不明瞭だったり、「ライオン」を「ダイオン」と言ったりしてしまい、自分の話が相手に伝わりにくい。



1年生の通常の学級にいるAさん

例えば・・・

①月曜日の1校時国語の時間に、柏崎小の「ことばの教室」へ行き、指導を受けます。



②「ことばの教室」での指導が終わったら、在籍小学校へ戻ってきて、いつも通りに2校時目の授業から受けます。

1ねん1くみ じかんわり 〇〇小学校

	じこく	げつ	か	すい	もく	きん
	8:15 8:25	あさどくしょ	ぜんこうちょうかい じどうちょうかい	あさがくしゅう	あさどくしょ	あさがくしゅう
	8:25 8:35	あさのかい・けんこうかんさつ				
1	8:35 9:20	こくご	こくご	こくご	こくご	こくご
2	9:25 10:10	せいかつ	さんすう	さんすう	おんがく	さんすう
		やすみじかん 20ふん				
3	10:30 11:15	さんすう	たいいく	せいかつ	たいいく	たいいく
4	11:20 12:05	こくご	おんがく	こくご	こくご	どうとく
	12:05 12:50	きゅうしょく				
	12:50 13:35	ひるやすみ				
	13:35 13:50	せいそう	ひるやすみ	せいそう	フッ化物洗口	せいそう
5	13:55 14:40	がっきゅう	こくご	ずこう	せいかつ	ずこう
	14:40 14:50	かえりのかい				

※ 言語障害・難聴通級指導教室の指導範囲

言語障害通級指導教室

設置校名	他校通級対象校	巡回指導校
柏崎小(2教室)	・大洲小 ・西小 ・新道小	・枇杷島小
比角小	なし	なし
半田小	なし	なし
田尻小	・北鯖石小 ・北条小 ・鯖石小	なし
榎原小	・桜通小 ・荒浜小	なし
刈羽村立刈羽小	・二田小 ・内郷小	なし

難聴通級指導教室

他校通級…保護者の送迎をお願いしています。

設置校名	他校通級対象校
柏崎小	・市内小中学校、刈羽村立刈羽小中学校が対象

※ 発達障害通級指導教室の指導範囲

発達障害通級指導教室

設置校名	他校通級対象校	巡回指導校
柏崎小	大洲小	なし
比角小	北鯖石小	なし
枇杷島小	なし	新道小
西小	なし	なし
荒浜小	桜通小	榎原小
田尻小	鯖石小・北条小	半田小
第一中	瑞穂中・松浜中	なし
第三中	なし	第二中
鏡が沖中	南中	なし
東中	第五中・北条中	なし
刈羽村立刈羽小	二田小・内郷小・西山中	刈羽村立刈羽中



←小学校
みのり教室



→小学校
ことばの教室

4 特別支援学級

以下 7 種類の学級があります。

- ・ 特別支援学級（知的障害）
- ・ 特別支援学級（自閉症・情緒障害）
- ・ 特別支援学級（肢体不自由）
- ・ 特別支援学級（病弱）
- ・ 特別支援学級（弱視）
- ・ 特別支援学級（難聴）
- ・ 特別支援学級（言語障害）（新潟県では設置なし）

- ※ 種別となる障害名は、教育行政上の区分であり、医学的診断ではありません。
- ※ 原則として週の半分以上の授業を特別支援学級で行います。
- ※ 自立活動の時間があります。



特別支援学級では、個々の実態に応じた学習や障害による学習上や生活上の困難を改善・克服する学習などが行われています。

特別支援学級

自閉症・
情緒障害

知的
障害

肢体
不自由 など

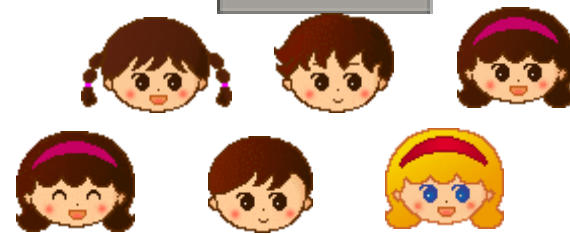


通級による指導

発達障害

言語障害
難聴

通常の学級



発達段階や特性に応じた個別の指導や少人数での指導を行っています。

令和8(2026)年度 特別支援学級設置<小学校> 2026.4.1現在

学番	学校名	知的障害	自閉症・情緒	肢体不自由	病弱	弱視	難聴
1	柏崎小	○	○			○	
2	比角小	○	○				
3	枇杷島小	○	○				○
4	半田小	○	○		○		○
5	大洲小		○				
6	西小	○	○				
7	榎原小	○	○				
8	桜通小	○	○				
9	荒浜小	○	○				
10	新道小	○	○				○
11	田尻小	○	○				
12	北鯖石小	○	○				
13	鯖石小	○	○				
14	北条小	○	○				
15	二田小	○		○			
16	内郷小	○	○				

※ 在籍する児童によって変わります。

令和8(2026)年度 特別支援学級設置<中学校> 2026.4.1現在

学番	学校名	知的障害	自閉症情緒	肢体不自由	病弱	弱視	難聴
1	第一中	○	○		○		
2	第二中	○	○				
3	第三中	○	○				
4	鏡が沖中	○	○				
5	瑞穂中	○	○				
6	松浜中		○				
7	南中		○				
8	東中	○	○				
9	第五中	○					
10	北条中	○	○				
11	西山中	○	○				

※在籍する生徒によって変わります。

交流及び共同学習による授業形態です。「音楽」「体育」「図画工作」などの教科を交流学級で受けることが多いです。



特別支援学級

自閉症・
情緒障害

知的
障害

肢体
不自由

など



通級による指導

発達障害

言語障害
難聴

通常の学級



在籍児童の実態に応じて、担任もしくは、介助員と一緒に授業を受けることがあります。

「交流及び共同学習」は、児童生徒が他の学校、あるいは学級の児童生徒と理解し合うための貴重な機会です。同じ社会に生きる人間として、互いを正しく理解し、共に助け合い、考え合って生きていくことの大切さを学ぶ場です。楽しく過ごすだけではありません。

特別支援学級での指導(例)

－特性に応じた指導

- ・弱視の児童生徒に、拡大教科書を使用し、その子の能力に応じた学習内容で学習を進めます。
- ・話を聞いて理解することが苦手な児童生徒に、視覚支援(絵カード)を用いて分かりやすいように学習を進めます。

－当該学年の内容を少し下げた内容での指導

- ・例えば、小学4年生でも、小学2年生の内容を学習できます。
- 小学4年では「3桁×2桁の筆算」をやりますが、「九九の学習を全て身につける」ことを、その子の学習内容として進めます。

－学習につながる基礎的な内容での指導

- ・平仮名の学習へつなげるために、「なぞりの学習」を「国語」として学習します。
- ・数量の学習へつなげるために、「数字の1と黒丸●を一致させる学習」を「算数」として学習します。

－生活に必要な知識や技能を取り上げた指導

- ・例えば、買い物、公共施設や交通機関の利用など、体験的な活動を通して学びます。

特別支援学級での自立活動の指導

ー「自立活動」

・自立活動の指導は、個々の子どもが自立を目指し、障害による学習又は生活上の困難を主体的に改善・克服しようとする取組を促す教育活動です。

※ 教科の学習ではありません。

自立活動の内容

- ・ 健康の保持
- ・ 心理的な安定
- ・ 人間関係の形成
- ・ 環境の把握
- ・ 身体の動き
- ・ コミュニケーション

個々の子どもの実態に応じて必要な内容を設定して指導します。

<自立活動の時間の指導例>

- ・ 小集団でルールを守ることや負けたときの対応方法などを身につけるために簡単なゲーム等を行う。
- ・ 具体的な場面を設定して、どのように話をするかを考え、練習する。

特別支援学級の時間割

1ねん1くみ

じかんわり

〇〇小学校

	じこく	げつ	か	すい	もく	きん
	8:15 8:25	あさどくしよ	ぜんこうちょうかい じどうちょうかい	あさがくしゅう	あさどくしよ	あさがくしゅう
	8:25 8:35	あさのかい・けんこうかんさつ				
1	8:35 9:20	こくご	さんすう	さんすう	こくご	こくご
2	9:25 10:10	ずこう	こくご	こくご	ずこう	たいいく
		やすみじかん 20ふん				
3	10:30 11:15	せいたん	たいいく	たいいく	せいかつ	おんがく
4	11:20 12:05	さんすう	がっきゅう	せいかつ	さんすう	こくご
	12:05 12:50	きゅうしよく				
	12:50 13:35	ひるやすみ				
	13:35 13:50	せいそう	ひる やすみ	せいそ う	フッ化物 洗口	せいそう
5	13:55 14:40	こくご	どうとく	おんが く	じげつ	せいかつ
	14:40 14:50	かえりのかい				

・実態に応じて、特別支援学級で授業を受けたり、交流学級で授業を受けたりします。

・「**自立活動**」の時間があります。

・「**生活単元学習**」の時間がある学級もあります。

※ **生活単元学習**は、児童生徒が生活上の目標を達成したり課題を解決したりするために一連の活動を組織的に経験することによって、自立的な生活に必要な事柄を実際的・総合的に学習する指導の形態です。

5 柏崎市内の県立特別支援学校

柏崎特別支援学校	はまなす特別支援学校
<p>☆対象とする障害の程度</p> <p>一 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が、継続して、医療又は生活規制を必要とする程度のもの</p> <p>二 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの</p>	<p>☆対象とする障害の程度</p> <p>一 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの</p> <p>二 知的発達の遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないもののうち社会生活への適応が著しく困難なもの</p>
<p>「学校教育法施行令第22条に3」より抜粋</p>	

柏崎特別支援学校



柏崎特別支援学校
ホームページより



柏崎特別支援学校

柏崎特別支援学校
ホームページより

教育計画の概要

教育目標 明るく かしこく たくましく

新潟県立柏崎特別支援学校グランドデザイン

誰もが **自分らしく** 生きる社会をめざして



子どもたちの笑顔かがやく

夢と希望と感動あふれる 病弱特別支援学校

●目指す方向

関係機関との連携と地域への貢献を通し、夢と希望と感動あふれる病弱特別支援学校

教育・医療・福祉等と連携し、児童生徒の確かな学びと豊かな成長を保障する学校

病気や障害及び特性の理解に基づいた個に応じた教育により「夢や希望」に向かって努力する力を育てる学校

柏崎特別支援学校

校時表

8:30～ 8:40	登 校	12:25～13:10	第4校時
8:40～ 8:50	学級活動	13:20～14:05	第5校時
8:50～ 9:35	第1校時	14:15～15:00	第6校時
9:45～10:30	第2校時	清掃、学級活動、下校	
10:40～11:25	第3校時		
11:25～12:25	昼休み		

柏崎特別支援学校
ホームページより

※入院している児童生徒は、病棟へ戻り、昼食・休養となります。病棟から再び登校して午後の授業を受けます。自宅から通学している児童生徒は、学校で昼食・休憩を取ります。(給食は実施されていません。)午後の授業への移動準備を行います

はまなす特別支援学校



所在地：柏崎市松波4-10-1

はまなす特別支援学校
ホームページより

当校は、知的障害および知的障害の他に他の障害を併せ持つ児童・生徒を対象とした特別支援学校で小学部・中学部・高等部の3つの学部があります。

各学部は、児童生徒の実態に応じてコース別の教育課程を編成し、学習を行っています。

はまなす特別支援学校

小学部Aコース 日課表(1~2年生)

曜日 時間		月	火	水	木	金
		登校・始業準備				
1	8:50 9:00	日常生活の指導 (持ち物整理、着替え、排便、朝の会など)				
	9:05 9:50					
2	9:50 10:10	国語/算数/自立活動				
	10:15 10:40	体育<ランニング>				
3	10:50 11:35	生活単元 学習 /遊びの 指導	音楽	音楽	図工	生活単元 学習
4	11:40 12:25	日常生活の指導 (清掃、着替え、帰りの会)				
12:25 13:15		昼休み				
5	13:20	日常生活 の指導	生活単元 学習	生活単元 学習	体育	日常生活 の指導
	13:50 14:05	13:50 下校				13:50 下校
6	14:05	日常生活の指導 (清掃、着替え、帰りの会など)				
	14:50	下校				

Aコースの時間割(例)

教科や各教科等を合わせた指導
の学習を行う児童・生徒

はまなす特別支援学校
ホームページより

はまなす特別支援学校

小学部Bコース 日課表

曜日		月	火	水	木	金	
時間	8:40 8:50	登校・健康観察					
1	8:50 9:35	排泄・身支度・朝の会					
2	9:40 10:25	個別の学習 *体育館ウォーキング(9:55~10:15)					
3	10:35 11:20	自立活動	お話 /造形	ふれる つくる	からだ	音楽遊び	からだ
4	11:25 12:45		排泄 給食準備 給食				
12:45 13:30			昼休み				
5	13:35 14:20		個別の学習				
6	14:20 14:50	排泄 身支度 下校準備 帰りの会					
14:50		下校 * 小13:50(月・金)					

Bコースの時間割(例)

自立活動を中心とした学習を行う
児童・生徒

はまなす特別支援学校
ホームページより

※ 特別支援学校への就学を考えている場合

はまなす特別支援学校の場合

4月中旬

- ・ 各保育園・幼稚園宛に
学校見学・教育相談の案内
- ・ 保育園・幼稚園をとおして
申し込む

6月下旬の1週間の中で、
希望する日に学校見学・相談
が可能

このほかにも、随時受付をして
いるので、在籍園などをとおし
て申し込みをすることができる

- 入学の前には、授業
体験を実施
- 登下校の送迎につい
ての確認

柏崎市教育委員会 学校教育課

—就学相談 事務局—



市役所の2階です

事務手続きには、20分～30分程度かかります。
過去の検査結果や障害者手帳があればご持参ください。

ご清聴ありがとうございました。

柏崎市教育委員会学校教育課
〒945-8511

柏崎市日石町2番1号

tel. 43-9132 fax. 23-0811

e-mail: gakkyo@city.kashiwazaki.lg.jp

